

GRI 内容索引

NTTグループ「サステナビリティレポート2021」は、「GRI サステナビリティ・レポーティング・スタンダード 2016/2018/2019」の中核 (Core) オプションに準拠しています。

GRI 102: 一般開示事項 2016

情報開示	内容	掲載ページ	
組織のプロフィール			
● 102-1	組織の名称 a. 組織の名称	P002	バウンダリー
● 102-2	活動、ブランド、製品、サービス a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	P14-015 (A)	NTT at a glance
● 102-3	本社の所在地 a. 組織の本社の所在地	P002	お問い合わせ
● 102-4	事業所の所在地 a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	P002	バウンダリー (参照) NTT グループ会社一覧 https://group.ntt.jp/group/gnavi/
● 102-5	所有形態および法人格 a. 組織の所有形態や法人格の形態	P002	バウンダリー
● 102-6	参入市場 a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類	P14-015 (A)	NTT at a glance
● 102-7	組織の規模 a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高 (民間組織について)、純収入 (公的組織について) iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本 (民間組織について) v. 提供する製品、サービスの量	P002	お問い合わせ
● 102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報 a. 雇用契約 (正社員と臨時雇用者) 別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約 (正社員と臨時雇用者) 別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類 (常勤と非常勤) 別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動 (観光業や農業における季節変動) f. データの編集方法についての説明 (何らかの前提があればそれも含める)	P139	データ一覧
● 102-9	サプライチェーン a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める	P102 P106-113	バリューチェーンマネジメントの強化
● 102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化 a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化 (施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化 (民間組織の場合) iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化 (選定や解消を含む)	該当なし	
● 102-11	予防原則または予防的アプローチ a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	P041-054 P062-065	・NTTグループTCFD提言に基づく開示 ・ビジネスリスクマネジメント
● 102-12	外部イニシアティブ a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	P025 P095	・ICT装置の省エネルギー化に向けて、業界横断で取り組みを実施 ・CSIRTの運営、セキュリティ人材育成への貢献
● 102-13	団体の会員資格 a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	P003	会員資格一覧

情報開示	内容	掲載ページ	
戦略			
● 102-14	上級意思決定者の声明 a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	P006-007	(参照) 経営者からのメッセージ https://group.ntt.jp/csr/message/
102-15	重要なインパクト、リスク、機会a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	P041-054 P062-065	・NTTグループTCFD提言に基づく開示 ・ビジネスリスクマネジメント
倫理と誠実性			
● 102-16	価値観、理念、行動基準・規範 a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	P009-012 P019-022 P101-110 P062-065	・NTTグループサステナビリティ憲章 ・NTTグループ環境エネルギービジョン ・NTTグループ人権方針 ・NTTグループ企業倫理規範
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度 a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	P062-065	受付窓口の設置
ガバナンス			
● 102-18	ガバナンス構造 a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	P012 P042 P066-067 P062-065	・サステナビリティ推進体制 ・環境マネジメント体制 ・コーポレートガバナンス・ガバナンス体制 ・ビジネスリスクマネジメント推進体制
102-19	権限移譲 a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	P012	サステナビリティ推進体制
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任 a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	P012	・サステナビリティ推進体制
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議 a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	P013-015	ステークホルダーエンゲージメント
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成 a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役割およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	P066-067 P134-136	・コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化徹底 ・各種データ
102-23	最高ガバナンス機関の議長 a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	P066-067	コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化徹底
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出 a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i. ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	P066-067	コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化徹底

情報開示	内容	掲載ページ	
102-25	利益相反 a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i. 役員会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報	P066-067	コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化徹底
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割 a. 経済、環境、社会項目に関する組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	P012 P066-067	・サステナビリティ推進体制 ・コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化徹底
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見 a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策	P066-067	コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化徹底
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価 a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む	該当なし	
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	P012 P041-054 P062-065	・サステナビリティ推進体制 ・NTTグループTCFD提言に基づく開示 ・ビジネスリスクマネジメント
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性 a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	P012 P062-065	・サステナビリティ推進体制 ・ビジネスリスクマネジメント
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	P012 P062-065	・サステナビリティ推進体制 ・ビジネスリスクマネジメント
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割 a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	P012	・サステナビリティ推進体制
102-33	重大な懸念事項の伝達 a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	P013-015 P062-065	・ステークホルダーエンゲージメント ・受付窓口の設置
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数 a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	P062-065	受付窓口の設置
102-35	報酬方針 a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む） ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック b. 退職給付（最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む）	P066-067	コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化徹底
102-36	報酬の決定プロセス a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	P066-067	コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化徹底
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与 a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	該当なし	

情報開示	内容	掲載ページ	
102-38	年間報酬総額の比率 a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬額の中央値（最高給与所得者を除く）に対する比率	P138	データ一覧
102-39	年間報酬総額比率の増加率a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）の増加率に対する比率	—	
ステークホルダー・エンゲージメント			
● 102-40	ステークホルダー・グループのリストa. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	P013-015	ステークホルダーエンゲージメント
● 102-41	団体交渉協定a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	P138	データ一覧
● 102-42	ステークホルダーの特定および選定a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	P013-015	ステークホルダーエンゲージメント
● 102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法 a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントが否かを示す	P013-015	ステークホルダーエンゲージメント
● 102-44	提起された重要な項目および懸念 a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。 次の事項を含む i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む） ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	P013-015 P062-065	・ステークホルダーエンゲージメント ・受付窓口の設置
報告実務			
● 102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体 a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	P002	バウンダリー 基本情報 (参照) NTT グループ 各社へのご案内 https://group.ntt.jp/group/gnavi/
● 102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定 a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	P011	重要課題選定プロセス
● 102-47	マテリアルな項目のリスト a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	P011	重要課題選定プロセス
● 102-48	情報の再記述 a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	該当なし	
● 102-49	報告における変更 a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	該当なし	
● 102-50	報告期間 a. 提供情報の報告期間	P002	対象期間
● 102-51	前回発行した報告書の日付 a. 前回発行した報告書の日付（該当する場合）	P002	対象期間
● 102-52	報告サイクル a. 報告サイクル	P002	対象期間
● 102-53	報告書に関する質問の窓口 a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	P002	お問い合わせ
● 102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張 a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核 (Core) オプションに準拠して作成されている。」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括 (Comprehensive) オプションに準拠して作成されている。」	GRI 内容索引 (本ページ参照)	

● : 中核 (Core) 準拠で開示が要求される項目 / (A) : アニュアルレポート 2021

情報開示	内容	掲載ページ	
● 102-55	GRI内容索引 a. GRIの内容索引(使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する) b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号(GRIスタンダードに従って開示した項目について) ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由(該当する場合)	GRI 内容索引 (本ページ参照)	
● 102-56	外部保証a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠(サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合)。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii. 組織と保証提供者の関係 iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	P143	独立第三者の保証報告書

GRI 103: マネジメント手法2016

情報開示	内容	掲載ページ	
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明 a. その項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む i. どこでインパクトが生じるのか ii. 組織のインパクトへの関与。たとえば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか iii. 該当範囲に関する具体的な制約事項	P011	重要課題選定プロセス
103-2	マネジメント手法とその要素 報告組織は、各マテリアルな項目について、次の情報を報告しなければならない。 a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	P016-054 P055-098 P103-P131	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーの推進 ・IOWN導入による消費電力の削減 ・再生可能エネルギーの開発と利用拡大 ・カーボンニュートラルに貢献する新サービスの提供 ・革新的な環境エネルギー技術の創出 ・通信設備・携帯端末等のリユース・リサイクルの推進 ・プラスチックの利用削減、循環利用の推進 ・有害廃棄物の適正な処理、保管・管理徹底 ・水資源の適切な管理 ・環境アセスメントの徹底 ・生態系保全に向けた貢献 ・自らの倫理規範の確立と遵守徹底 ・コンダクトリスクへの適切な対応 ・コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化徹底 ・ビジネスパートナーとの高い倫理観の共有 ・B2B2Xモデルの推進 ・知的財産の保護と尊重 ・地方社会・経済の活性化への貢献 ・サービスの安定性と信頼性の確保 ・情報セキュリティ・個人情報保護の強化 ・リモートワークを基本とする分散型社会の推進 ・NTTグループ人権方針の遵守 ・社会全体への人権尊重の働きかけ ・多様な人材の採用・育成・教育及び女性活躍の推進 ・LGBTQへの理解醸成、障がい者活躍の推進 ・仕事と育児・介護の両立支援 ・リモートワークの推進 ・人身事故ゼロ化及び社員の健康の保持・増進 ・自律的な能力開発の支援 ・紙使用の原則廃止
103-3	マネジメント手法の評価 a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整	P012	サステナビリティ推進体制

200：経済

情報開示	内容	掲載ページ	
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	P003 P141	・基本情報 ・データ一覧
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	P041-054	・NTTグループTCFD提言に基づく開示
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	(参照) 有価証券報告書(第36期):「従業員給付」(P150~P156)	
201-4	政府から受けた資金援助	(参照) 有価証券報告書(第36期):「大株主の状況」(P54) https://group.ntt.jp/ir/library/yuho/2020/pdf/36yuho.pdf	
GRI 202: 地域経済での存在感 2016			
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	—	
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—	
GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016			
203-1	インフラ投資および支援サービス	P069-097	・B2B2Xモデルの推進 ・知的財産の保護と尊重 ・地方社会・経済の活性化への貢献 ・サービスの安定性と信頼性の確保
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	P069-097	・B2B2Xモデルの推進 ・知的財産の保護と尊重 ・地方社会・経済の活性化への貢献 ・CSIRTの推進
GRI 204: 調達慣行 2016			
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—	
GRI 205: 腐敗防止 2016			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	P062-065	・自らの倫理規範の確立と遵守徹底
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	P062-065 P068	・自らの倫理規範の確立と遵守徹底 ・ビジネスパートナーとの高い倫理観の共有
GRI 206: 反競争的行為 2016			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	P066-067	・自らの倫理規範の確立と遵守徹底
GRI 207: 税 2019			
207-1	税へのアプローチ	P067	コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化徹底
207-2	税務ガバナンス、管理およびリスク管理	P067	コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化徹底
207-3	ステークホルダーの関与と税に関する懸念の管理	P067	コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化徹底
207-4	国別レポート	P067	税引前利益額(2019年度) 納付税額(2019年度)

●: 中核(Core) 準拠で開示が要求される項目 / (A): アニュアルレポート 2021

300: 環境

情報開示	内容	掲載ページ	
GRI 301: 原材料 2016			
301-1	使用原材料の重量または体積	P052 P131	NTTグループのマテリアルバランス
301-2	使用したリサイクル材料	P131 P051	・紙使用の原則廃止 ・環境パフォーマンスデータ
301-3	再生利用された製品と梱包材	P131	紙使用の原則廃止
GRI 302: エネルギー2016			
302-1	組織内のエネルギー消費量	P050-052	・環境パフォーマンスデータ ・NTTグループのマテリアルバランス
302-2	組織外のエネルギー消費量	—	
302-3	エネルギー原単位	—	
302-4	エネルギー消費量の削減	P047-054	指標と目標
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	P050-051	・環境パフォーマンスデータ
GRI 303: 水と廃水 2018			
303-1	水源別の取水量	P037	水資源の適切な管理
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	P037	水資源の適切な管理
303-3	リサイクル・リユースした水	P037 P050-052	・NTTグループのマテリアルバランス ・水資源の適切な管理 ・環境パフォーマンスデータ
GRI 304: 生物多様性 2016 304-1			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—	
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	P040	生態系保全に向けた貢献
304-3	生息地の保護・復元		(参照) 生息地の保護・復元 (参照) 生態系の保全にも積極的に取り組んでいます。 https://group.ntt.jp/environment/whatdoing/nature01.html
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—	
GRI 305: 大気への排出 2016			
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope1)	P041-054	・NTTグループのマテリアルバランス ・NTTグループTCFD提言に基づく開示 ・環境パフォーマンスデータ
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope2)	P041-054	・NTTグループのマテリアルバランス ・NTTグループTCFD提言に基づく開示 ・環境パフォーマンスデータ
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope3)	P050-052	・NTTグループのマテリアルバランス ・環境パフォーマンスデータ
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	—	
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	P041-054	・NTTグループTCFD提言に基づく開示

情報開示	内容	掲載ページ	
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	—	
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	—	
GRI 306: 排水および廃棄物 2016			
306-1	排水の水質および排出先	P052	NTTグループのマテリアルバランス
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	P050-052	・ NTTグループのマテリアルバランス ・ 環境パフォーマンスデータ
306-3	重大な漏出	P037	・ 水資源の適切な管理
306-4	有害廃棄物の輸送	P036	有害廃棄物の適切な処理、保管・徹底管理
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	—	
GRI 307: 環境コンプライアンス 2016			
307-1	環境法規制の違反	P054	環境に関する各種ガイドライン、環境に関する法・規制などの遵守
GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—	
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	P113-114 P140	バリューチェーンマネジメント データ一覧

400: 社会

情報開示	内容	掲載ページ	
GRI 401: 雇用 2016			
401-1	従業員の新規雇用と離職	P138	データ一覧
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	P118 P121 P125	多様な人材の採用・育成・教育及び女性活躍の推進 仕事と育児・介護の両立支援
401-3	育児休暇	P121 P139	仕事と育児・介護の両立支援 データ一覧
GRI 402: 労使関係 2016			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	P124-127	良好な労使関係
GRI 403: 労働安全衛生 2018			
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	P124-P127	人身事故ゼロ化及び社員の健康の保持・増進
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	—	
403-3	労働衛生サービス	P124-127	人身事故ゼロ化及び社員の健康の保持・増進
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	—	
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	—	
403-6	労働者の健康増進	P124-127	人身事故ゼロ化及び社員の健康の保持・増進
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	P124-127	人身事故ゼロ化及び社員の健康の保持・増進
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—	

●: 中核 (Core) 準拠で開示が要求される項目 / (A): アニュアルレポート 2021

情報開示	内容	掲載ページ	
403-9	労働関連の傷害	—	
403-10	労働関連の疾病・体調不良	—	
GRI 404: 研修と教育 2016			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	P140	データ一覧
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	P128-130	自律的な能力開発の支援
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	P128-130	自律的な能力開発の支援
GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	P139	データ一覧
405-2	基本給と報酬総額の男女比	—	
GRI 406: 非差別 2016			
406-1	差別事例と実施した救済措置	P139	データ一覧
GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	P140	データ一覧
GRI 408: 児童労働 2016			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	P140	データ一覧
GRI 409: 強制労働 2016			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	P140	データ一覧
GRI 410: 保安慣行 2016			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—	
GRI 411: 先住民族の権利 2016			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—	
GRI 412: 人権アセスメント 2016			
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	P101-113	NTTグループ人権方針の遵守
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	P101-113	データ一覧
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	P102 P111-113	バリューチェーンマネジメント
GRI 413: 地域コミュニティ 2016			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	P085-091 P141	・サービスの安定性と信頼性の確保 ・データ一覧
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	該当なし	

●: 中核(Core) 準拠で開示が要求される項目 / (A): アニュアルレポート 2021

情報開示	内容	掲載ページ	
GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—	
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	P101-113 P140	NTTグループ人権方針の遵守 データ一覧
GRI 415: 公共政策 2016			
415-1	政治献金	P062-065	自らの倫理規範の確立と遵守徹底
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016			
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	—	
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	該当なし	
GRI 417: マーケティングとラベリング 2016			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—	
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当なし	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当なし	
GRI 418: 顧客プライバシー 2016			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当なし	
GRI 419: 社会経済面のコンプライアンス 2016			
419-1	社会経済分野の法規制違反	該当なし	

●: 中核 (Core) 準拠で開示が要求される項目 / (A): アニュアルレポート 2021